

平成 18 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 大 阪 魚 市 場 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 竹 西 俊 之 助
(コード番号 8041 大証 第一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 合 企 画 担 当 増 田 安 利
電 話 番 号 0 6 - 6 4 6 9 - 2 1 5 0

会社分割による持株会社体制移行のお知らせ

大阪魚市場株式会社(以下「当社」という)の持株会社体制への移行につきましては、平成 18 年 1 月 20 日付でその概要を公表しておりますが、本日開催の当社取締役会において、平成 18 年 10 月 1 日(以下「分割期日」という)を期して、全事業である荷受事業を会社分割し持株会社体制に移行することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。本件分割につきましては、平成 18 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会に付議いたします。

なお、当社は分割期日に「OUG ホールディングス株式会社」に商号変更し、引き続き上場会社となる予定であります。

記

1 会社分割の目的

大阪魚市場グループ(以下、「当社グループ」という)は、水産物流通における急激な環境変化の流れに迅速に対応するために、新しい水産物流通サービス業(生産者から消費者までの水産物流通のトータルシステム)を創造し、お客様に安全・安心と満足を提供することにより社会に貢献することを通じて企業価値の最大化を図ることをグループ戦略の基本方針としております。

上記基本方針を実現するために、平成 18 年 10 月 1 日を期して、次の点を目的に持株会社体制に移行することといたしました。

(1) グループ経営の強化による総合力の発揮

持株会社は、株主の視点から当社グループ内の経営資源を最適配分して有効活用するとともに、連携を一層強化することによって経営効率を高めて事業間の相乗効果を追求し、グループ総合力を発揮してまいります。

(2) 荷受事業および市場外事業それぞれのビジネスモデルに応じた戦略策定・推進と経営管理の実現

当社グループは、水産物が卸売市場を経由する荷受事業と卸売市場を経由しない市場外事業をコア事業としております。水産物の市場外経由率の高まる傾向から荷受事業は成熟期にある事業、一方、市場外事業は成長エンジンとなりうる事業と位置づけております。それぞれの事業は法規制面や調達、販売、マーケティング等の戦略面で大きく異なるビジネスモデルとなっております。

そこで、荷受事業は水産物流通における市場シェアを向上させ、コスト効率を最大化する戦略を、一方、市場外事業は各地域の経済成長性や顧客ニーズの多様化に対応する戦略を推進してまいります。

そのためには、持株会社はそれぞれの事業の自立性・独立性を維持しつつ、経営責任とガバナンスの強化を徹底追求し、それぞれのビジネスモデルに合致した戦略の遂行と経営管理の仕組みを実現いたします。

(3) 事業の選択と集中とM & A戦略の推進

水産物卸売業界の再編とビジネスモデルの変革が求められている環境変化のなかで、競争優位を確保していくためには、強みの活かせる事業に経営資源を集中投下し、非効率な事業から撤退するなど事業の選択と集中が求められております。さらに、成長戦略を実現する上で不足する経営資源を確保するためにM & A戦略は必須であります。

持株会社体制の下では、このような戦略に機動的かつ弾力的に対応することが可能になります。

2 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成 18 年 5 月 19 日	分割計画書承認取締役会
平成 18 年 6 月 29 日	分割計画書承認株主総会
平成 18 年 10 月 1 日 (予定)	分割期日
平成 18 年 10 月 2 日 (予定)	分割登記

(2) 分割方式

a 分割方式

当社を分割会社として、新設する大阪魚市場株式会社(以下、「新設会社」という)に事業を承継させる分社型の新設分割とします。なお、当社は分割期日をもって、OUG ホールディングス株式会社へ商号を変更いたします。

b 当該分割方式を採用した理由

持株会社体制への移行を効率的かつ円滑に実施するため、当該分割方式を採用いたしました。

(3) 株式の割当て

本件分割に際して、新設会社の発行する普通株式 40,000 株は、全て分割会社である当社に割り当てられます。

(4) 分割交付金

分割交付金の支払いはございません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

本件分割において、新設会社が当社から承継する権利義務は、平成 18 年 3 月 31 日現在の計算を基礎として、これに分割期日の前日までの増減を加除した、全事業に属する資産・負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位（ただし、本件分割に係る分割計画書に別段の定めがあるものを除く）とします。

なお、本件分割後、新設会社に承継される債務全てについて、免責的債務引受の方法によるものとします。

(6) 債務履行の見込み

平成 18 年 3 月 31 日現在の貸借対照表を基準とし、承継会社に承継させる予定の資産および負債の額を算定し、本件分割後の資産および負債ならびに今後の収益見込みについて検討したところ、当社、承継会社ともに、資産の額と負債の額の差額は債務の履行を確保するために十分なものと見込まれることから、両社とも分割期日以降に履行期が到来する債務につき、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

(7) 承継会社に新たに就任する役員

取締役

溝上 源二、勝屋 昭雄、竹西 俊之助、米谷 孝治、此本 勝美、津江 恭夫、草場 裕樹、大川 左内、木戸 勝彦

監査役

下川 真二

3 分割当事会社の概要

	分割会社(当社) [平成 18 年 3 月 31 日現在]	新設会社 [平成 18 年 10 月 1 日予定]
(1) 商号	大阪魚市場株式会社 (OUG ホールディングス株式会社に商号変更予定)(注 1)	大阪魚市場株式会社
(2) 事業内容	水産物卸売業	水産物卸売業
(3) 設立年月日	昭和 21 年 6 月 12 日	平成 18 年 10 月 1 日
(4) 本店所在地	大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 86 号	大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 86 号
(5) 代表者	代表取締役社長 竹西 俊之助	代表取締役社長 勝屋 昭雄
(6) 資本金	6,495 百万円	2,000 百万円
(7) 発行済株式総数	55,362,921 株	40,000 株
(8) 株主資本	18,945 百万円	未確定
(9) 総資産	45,166 百万円	未確定
(10) 決算期	3 月 31 日(年一回)	3 月 31 日(年一回)
(11) 従業員数	448 人	未確定
(12) 主要取引先	(販売先) 卸売市場の仲卸業者 (株)シジシージャパン かね徳水産(株) (仕入先) マル八(株) 阪和興業(株) 八洲水産(株)	(販売先) 卸売市場の仲卸業者 (株)シジシージャパン かね徳水産(株) (仕入先) マル八(株) 阪和興業(株) 八洲水産(株)
(13) 大株主及び持株比率	マル八(株) 10.52% 日本生命保険(相) 6.65% 農林中央金庫 4.82% (株)みずほ銀行 4.66% バンクオブニューヨーク&シーエムクライアント アカウンティンジー - 4.04%	OUG ホールディングス(株) 100.00%

(14) 主要取引銀行	農林中央金庫 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 中央三井信託銀行(株)	農林中央金庫 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 中央三井信託銀行(株)
(15) 当事会社の関係	資本関係	当社は、新設会社の発行済株式総数の100%を保有します。
	人的関係	分割会社の取締役の一部が、新設会社の取締役を兼務することを予定しております。
	取引関係	新設会社より分割会社が配当、経営管理料、業務受託料等の収入を予定しております。

(注1) 本件分割後、分割会社である大阪魚市場株式会社は、OUGホールディングス株式会社へ商号を変更し、純粋持株会社になる予定です。

(16) 最近3決算期間の業績

〔単位 百万円〕

決算期	大阪魚市場株式会社(分割会社)		
	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
売上高	213,322	214,603	213,531
営業利益	1,397	1,552	1,015
経常利益	1,511	1,723	1,230
当期純利益	923	1,006	1,224
1株当たり当期純利益(円)	16.15	17.74	22.68
1株当たり配当金(円)	7.5	7.5	7.5
1株当たり株主資本(円)	330.73	349.32	350.91

4 分割する事業部門の内容

(1) 部門の事業内容

水産物卸売業

(2) 経営成績（平成 18 年 3 月期）

〔単位：百万円〕

	水産物卸売業（a）	当社実績（b）	比率（a / b）%
売上高	213,531	213,531	100.00%
売上総利益	8,425	8,425	100.00%

（注）分割する事業に係る経費等を現時点では確定できないため、売上高および売上総利益のみ記載しています。

(3) 譲渡資産、負債の項目及び金額（平成 18 年 3 月 31 日現在）

分割会社の事業に属する資産、負債を新設会社に譲渡いたします。

なお、金額については、現時点では確定できておりません。

5 分割後の当社の状況

(1) 商号 OUG ホールディングス株式会社

(2) 事業内容 グループを統括する持株会社

(3) 本店所在地 大阪市福島区野田 1 丁目 1 番 86 号

(4) 代表者 竹西 俊之助

(5) 資本金 分割による資本金の増加はありません。

(6) 総資産 承継会社に承継する負債相当額が減少いたします。

(7) 決算期 3 月 31 日

以上